

●発行所/〒306-0291 茨城県古河市下大野2248
古河市役所 ☎0280-92-3111
●編集/秘書広報課
●古河市のホームページ
<http://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/>



市役所
から

ユーセンター総和
貸館業務休止

空調設備が老朽化したため、改修工事を行うことになりました。工事期間中は貸館業務を休止します。ご利用の皆さんには、大変不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

工事予定期間 7月～12月
※工期が延長される場合もあります。

問 施設管理課(中央公民館内)
☎92-4501
ユーセンター総和
☎31-3211

古河市サッカー場の
休止期間を延長します

芝養生に伴う古河市サッカー場の利用休止期間を次のとおり延長します。

利用休止期間 4月30日(日)まで

問 ⑤スポーツ振興課

ごみ出しのマナーを
守りましょう

ごみ集積所は多くの人が利用します。マナーを守って正しく利用しましょう。

①時間を守りましょう

古河地区：午前8時30分まで

総和・三和地区：午前8時まで
②分別を守りましょう
決められた曜日にきちんと分別をして出してください

③透明のごみ袋で出しましょう
半透明(中身が見えるもの)の袋も使用できます
※レジ袋は不可。

※ごみの散乱防止のため、袋の口はしっかり結んで集積所へ出してください。

※2種類のごみの収集日が重なる場合、種類ごとに別の車で収集を行っているため、収集時間が前後します。終了は午後3時～4時頃(年末年始以外)を予定しています。

問 ③環境課

特定健康診査の受診は
お済みですか

市では、40歳～74歳の国民健康保険被保険者に「特定健康診査受診券(はがき)」を発送しています(紛失した人は連絡いただければ再発行します)。

平成28年度の受診券は、3月31日(金)まで使用できます。

未受診の人は受診券に記載されている医療機関で受診してください(集団健診は終了しています)。自己負担額は、40歳～69歳は1,000円、70歳以上は無料です。

※詳細項目(貧血・心電図・眼底)は医療機関によって受診できない場合がありますので、事前にご確認ください。なお、

40歳～69歳の人は自己負担金が追加になります。

※特定健康診査を受けることで、生活習慣病の予防・改善が図れます。年に一度は必ず受診しましょう。

※平成29年度の受診券は、「がん検診のお知らせ」とは別に、4月初旬に発送予定です。

問 ⑤国保年金課

社会教育関係団体の
更新手続きはお早めに

社会教育関係団体登録証の期限が、平成29年3月31日までの団体は、各施設等で早めに更新の手続きをしてください。

なお、更新の際は次の書類を提出してください。

提出書類

①「古河市社会教育関係団体登録申請書」と次の添付書類

- ・規約または会則、会員名簿
- ・直近の年間活動計画書、活動報告書
- ・直近の年間予算書、決算書

②市公式ホームページ掲載希望事項確認書

※①②の様式は各施設、市公式ホームページにあります。

申込 問 ⑤生涯学習課、⑤スポーツ振興課、施設管理課(中央公民館内)☎92-4501



■節電・節水にご協力ください